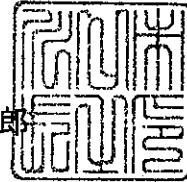


川 都 収 第 109 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

川口市長 岡村 幸四郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号にてご依頼のございました標記につきまして、別添の通り提出致します。

<担当>

川口市都市計画部都市計画課

課長 矢作

TEL 048-258-1110 (内 2390)

FAX 048-258-4753

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

埼玉県川口市

- 幅員が狭く、十分な歩道・緑地帯の確保が困難な市街地の道路改善、重点密集市街地整備等、防災性の向上・市民の安全・安心の確保に資する区画整理事業、大都市圏における円滑な移動・物流の確保に向けた道路整備、既存の道路の維持・管理等、道路整備に係る諸課題は未だ多く残されていると考えられます。
- 国におかれては、既に地方の実情に即した道路整備基準の見直し等を検討されているところと承知しておりますが、今後の道路整備、維持・管理におかれましても、即地的な必要性に応じて、特に人口が集中している都市部における道路整備に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。
- また、これまでも地方道路整備臨時交付金やまちづくり交付金の創設といった、自治体において住民ニーズに即応した取組みを可能とする制度改善が国において進められてきたところではございますが、引続き自治体における主体的な道路整備の推進にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１

埼玉県川口市

○現状	○課題
(１) 道路幅員が狭く、十分な歩道・緑地帯の未整備 (２) 社会基盤整備の立ち遅れ、大規模地震等に対して脆弱な市街地の未整備 (３) 地域の活力の向上に資する広域的な連携・交流の促進 (４) 増え続ける道路の維持・管理等	(１) 都市計画道路の計画的な整備、市民に安全とうるおいをもたらす生活道路の改善、都市の魅力の向上 (２) 高齢化の進展等に対応した地域の防災性の向上、市民の安全・安心の確保に資する土地区画整理事業等の計画的な推進、重点密集市街地の解消等 (３) 首都圏三環状道路整備等、大都市圏における円滑な移動・物流の確保に向けた道路整備 (４) 既設道路について、地域ニーズに即した維持・管理を行うために必要な費用の確保

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

埼玉県川口市

○ 本市は、荒川を隔てて首都東京に隣接し、東京都心とさいたま新都心の中間に位置するという地理的特性を有しており、その利便性の高さに比して、道路等社会基盤整備が未だ立ち遅れている状況にあり、特に、狭隘な生活道路は、安全性・うるおいに欠け、防災上の不安も抱える脆弱なものに留まっています。例えば、一昨年、本市において、保育園児・保育士 41 人の列に乗用車が突入し、4 人の園児が死亡、17 人の園児・保育士が重軽傷を負うという痛ましい事故も発生しました。本市においては、これまでも市域の約半数に及ぶ 27 km² について面整備事業行うなど、安全・安心な道路交通環境の整備に努めてきたところですが、その取組みも未だ道半ばであり、特に首都圏における大規模地震の発生が懸念される中、重点密集市街地の整備・改善が急務となっております。

本市としては、将来の高齢化の進展にも配慮しつつ、市民の生活空間における歩行者と車が共存できる人にやさしい安全でうるおいのある道路交通環境の構築、土地区画整理といった取組みについて計画的かつ着実な推進を目指すものです。

○ また、首都圏三環状道路の整備について、本市の北部で東北道と東京外郭環状道路が結ばれ、東西に常磐道、関越道へと伸びて、東北へと向かう埼玉県の玄関口として、また、首都圏、さらには東海・近畿圏への物流の基点として、本市の発展に大きく寄与するものと期待されています。同様に、環八通りと同心円状に位置する川口市南部では、中央環状線により広域的な交通利便性が飛躍的に向上するほか、環七・環八通りの交通負荷の軽減は都内各地へのアクセスを一層高めます。さらに広域に目を転じると、国及び 1 都 4 県が協力して整備が進められている首都圏中央連絡自動車道についても、広域的機能はもとより通過交通の抑制、災害時の代替路といった様々な役割を有しています。

しかし、これらはいずれも未だ部分的な供用に留まっていることから、首都圏のみならず、わが国全体の経済活動の要でもあり、早期整備により環状ネットワークとしての本来の潜在力の発揮が期待されるところです。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

埼玉県川口市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
(1) 市民の安全・安心の確保と重点密集市街地等の解消	(1)-① 重点密集市街地整備（芝第2・第5地区、芝第3・第4地区、芝東第2地区） (1)-② 区画整理事業の推進（新郷東部第2地区整備）	(1)-① 長期未着手の土地区画整理事業予定地区であり、重点密集市街地に指定される等、特に防災危険性の高い地域について、市民の安全・安心の確保が図られる。 (1)-② 市域の南部・都内に隣接する利便性の高い地域でありながら、社会基盤整備が立ち遅れていることから、安全な市街地の形成、地域の活力の創出が図られる。	
(2) 暮らしやすく活力ある生活環境の形成	(2)-① 広域的な連携・交流の促進（里上青木線、上青木東西線整備事業、堅川中の橋架替事業） (2)-② 駅前の大通りの整備（元郷駅六間通り線整備事業）	(2)-① SKIPシティ（さいたま新産業拠点）と、SR鳩ヶ谷駅（鳩ヶ谷市）及び国道122号線等との連携軸の整備により、拠点施設へのアクセス性向上と土地利用の促進が図られ、新たなまちづくりの展開・活力の創出が図られる。 (2)-② JR川口駅とSR（さいたま高速鉄道）川口元郷駅相互間の連携軸が整備されることにより、まちのにぎわいの創出、商業・業務機能の強化、歩行者空間の充実を図ることができ、安全・安心で、快適な交通環境、道路空間が形成される。	
(3) 活力の源泉である都市圏の形成と連携の強化	(3) 首都圏三環状の整備	(3) 交通利便性・物流の効率性が飛躍的に高まり、首都圏のみならず、わが国全体の経済活力の向上に資する。	